産　業　廃　棄　物　処　理　計　画　書　の　〔集　計　用　シ　ー　ト〕

・下表にない種類の産業廃棄物については，「産業廃棄物の種類」欄に，品目名を記載してください。
・行が不足すれば，適宜追加してください。

委託先区分の合計値が⑩の処理委託量

①－②－③－④（④≧⑤）＋⑥（④－⑥）－⑧－⑨＝⑩＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯　（⑩≧⑪）

産業廃業物の種類	① 排出量(t)		② 自ら直接再生利用した量(t)		③ 自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)		④ 自ら中間処理した量(t)		⑤ ④のうち熱回収を行った量(t)		⑥ 自ら中間処理した後の残さ量(t)		⑦ 自ら中間処理により減量した量(t)		⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量(t)		⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)		⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)		=（①-②-③-④+⑥-⑧-⑨）=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯ 委託先による区分										⑪ 優良認定処理業者への処理委託量(t)		②+⑧自ら再生利用を行った量(t)		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	
																					⑫再生利用業者への処理委託量(t)		⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)		⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)		⑮その他の中間処理委託量(t)		⑯埋立処分委託量(t)									
法で定められている種類(シュレッダーダストなど，一緒不明分のものについては，空欄付に記載してください。)	当該事業場において生じた産業廃業物の種類ごとの量		①の量のうち，中間処理をせず直接自ら再生利用した量		①の量のうち，中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量		①の量のうち，自ら中間処理した産業廃業物の当該中間処理前の量		④の量のうち熱回収を行った量		自ら中間処理を行った後の量		④の量から⑥の量を差し引いた量		⑥の量のうち，自ら利用し又は他人に売却した量		⑥の量のうち，自ら埋立処分及び海洋投入処分した量		中間処理及び最終処分を委託した量		⑫の量のうち，処理業者への再生利用委託量(t)（⑪除く）		⑬の量のうち，認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量		⑭の量のうち，認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量		⑮の量のうち，委託して破砕等の中間処理した量（⑪～⑭を除く）		⑯の量のうち，直接委託して埋立て最終処分した量		⑪の量のうち，優良認定処理業者への委託処理量		②の量と⑧の量を合計したもの（自動計算）		③の量と⑨の量を合計したもの（自動計算）	
	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標
燃え殻																																			0	0
汚泥																																			0	0
廃油																																			0	0
廃酸																																			0	0
廃アルカリ																																			0	0
廃プラスチック類	1,500	1,400	200	200	0	0	100	100	50	50	20	20	80	80	10	10	0	0	1,210	1,110	800	800	100	100	100	100	200	100	10	10	1,000	900	210	210	0	0
ゴムくず																																			0	0
金属くず																																			0	0
ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず																																			0	0
鉱さい																																			0	0
がれき類																																			0	0
ばいじん																																			0	0
紙くず																																			0	0
木くず																																			0	0
繊維くず																																			0	0
動植物性残渣																																			0	0
動物系固形不要物																																			0	0
石綿含有産業廃業物																																			0	0
廃石膏ボード																																			0	0
混合廃業物(安定型)																																			0	0
混合廃業物(管理型)																																			0	0
																																			0	0
																																			0	0
合計	1,500	1,400	200	200	0	0	100	100	50	50	20	20	80	80	10	10	0				800	800	100	100	100	100	200	100	10	10	1,000	900	210	210	0	0

（注1）トン未満は原則として四捨五入。ただし，数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

よくある間違いの例
・⑩にしか数値が入っていない。又は⑩に数値が入っていない。
・委託先区分の合計値が、⑩の数値を超えている。
・それぞれの委託先区分（例：⑫と⑮）に、同じ数値が入っている。
※委託先の処理方法を確認し、委託量を確実に分けること。
※委託先の業が重複する場合は（例：再生利用業者でも熱回収認定業者でもある場合）代表的な区分に集約させること。

⑪の優良認定事業者への処理委託量は、⑩の数値から該当する委託量を抽出すること。
※⑩に足し合せないこと。